

きらめき 創造 大洲市

—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

# おおず 市議会だより

2006  
No.8

平成18年8月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-2111(代) FAX0893-23-1121



カサブランカ園（長浜地区豊茂）

28日	23日	22日	20日	19日	14日
〃	〃	〃	〃	〃	〃
本会議（委員長報告、質疑・討論・表決、閉会）	建設農林委員会	市民福祉委員会	総務文教委員会	本会議（質疑・質問）	本会議（開会、提案説明）

## 6月定例会の日程

2面	6月定例会の概要
3面	提出議案と結果
4面～7面	議員定数条例を制定
8面～10面	質疑・質問
	常任委員会・議会日誌

# 6月定例会

平成18年第2回定例会は、6月14日から28日までの15日間を会期として開かれました。

市長から提案された平成18年度一般会計補正予算をはじめ、大洲市屋外広告物条例の制定、公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてなどの議案22件並びに議員から提出された議案、計23件を原案のとおり可決・承認・同意しました。

## 可決された主な議案

### 《一般会計補正予算関係》

(歳出の主なもの)

(単位：千円)

#### 総務費

旧大洲保育所用地売却事業 ..... 12,000

#### 民生費

障害程度区分審査会等事業 ..... 1,929

#### 衛生費

浄化槽設置整備事業補助金 ..... 2,511

#### 農林水産業費

集落防災緊急森林整備事業 ..... 39,838

(機能促進間伐・風倒木処理)

県単林道新設事業(開設7路線) ..... 50,952

市単林道新設改良費(開設2路線) ..... 10,000

沿岸漁業漁村振興構造改善事業 ..... 25,150

(築いそ工事 長浜地区2箇所)

#### 商工費

大洲お城まつり実行委員会負担金 ..... 1,700

#### 土木費

地方特定道路整備事業(市道改良1路線) ... 119,150

県費補助市道改良事業(市道改良5路線) ... 114,770

辺地対策事業(市道改良16路線) ..... 304,400

過疎対策事業(市道改良10路線) ..... 244,400

#### 消防費

消防施設整備事業 ..... 30,218

(防火水槽新設1箇所・ポンプ積載車3台

・ポンプ付積載車2台購入)

#### 教育費

豊かな感動体験推進事業 ..... 340

平成18年度6月補正予算を可決！  
補正予算総額 15億6,810万円を可決  
〜 厳しい財政状況の中でまちづくり〜



### 【人事案件】(敬称略)

●公平委員会委員の選任につき同意を求め  
ることについて

小澤 功(大洲)

任期 H18.7.1 ~ H21.3.31

●人権擁護委員の推薦につき意見を求める  
ことについて

清水 禎子(白滝)

任期 H18.10.1 ~ H21.9.30



# ● 6月定例会に提出された議案とその結果 ●

## 議案（市長提出分）

議案番号	件名	議決結果
第76号	平成18年度大洲市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第77号	平成18年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第78号	平成18年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第79号	平成18年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第80号	平成18年度大洲市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第81号	平成18年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第82号	平成18年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第83号	平成18年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第84号	平成18年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第85号	平成18年度大洲市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第86号	平成18年度大洲市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第87号	大洲市屋外広告物条例の制定について	原案可決
第88号	長浜都市計画特別工業地区建築条例の制定について	原案可決
第89号	大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第90号	大洲市職員の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
第91号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第92号	大洲市大和(郷)土地区画整理事業債償還基金条例の廃止について	原案可決
第93号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
第94号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第95号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認
	専決第3号 平成17年度大洲市一般会計補正予算(第9号)	
	専決第4号 大洲市税条例の一部改正について	
	専決第5号 大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	
	専決第6号 大洲市職員の旅費に関する条例等の一部改正について	
	専決第7号 平成18年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	
	専決第8号 平成18年度大洲市老人保健特別特別会計補正予算(第1号)	
	専決第9号 平成18年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	
第96号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第97号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意

## 議案（議員提出分）

議案番号	件名	議決結果
議案第10号	大洲市議会議員定数条例の制定について ※定数20人案	否決
議案第11号	大洲市議会議員定数条例の制定について ※定数25人案	原案可決

## 次回一般選挙から

# 議員定数を25人(現行30人から5人減)。選挙区は廃止と決定!

今定例会最終日の6月28日、大洲市議会議員定数条例の制定に関する議案を議員提案で提出され、賛成多数で可決しました。

### 大洲市議会議員定数条例可決までの経緯

□平成17年11月1日 議会運営委員会

議会改革の1つとして「議員の選挙区並びに定数等」について議長から議会運営委員会へ提案。平成18年6月までに結論を出すことを確認

□平成17年11月30日 議会運営委員会 意見交換・協議・検討

□平成18年2月1日 議会運営委員会 同上

□平成18年2月28日 議会運営委員会 同上

□平成18年3月23日 議会運営委員会 同上

各会派で検討の結果、議員定数は30人、26人、24人、20人案が出され、各会派とも選挙区は廃止することと一致。協議の結果、議員定数25人案で再検討することとなる。

□平成18年5月8日 議会運営委員会

自民クラブ、共生派、自民党、公明党、無所属は25人案で了承。超党派は再度検討とする。6月議会で25人の定数条例案を提出することを確認。

□平成18年6月7日 議会運営委員会

6月28日（6月定例会最終日）に25人案に賛同する委員連名で提出することを確認

□平成18年6月28日 定例会本会議

平成18年第2回定例会最終日、大洲市議会議員定数条例の制定について、超党派の20人案と議会運営委員会で協議した25人案が上程され、賛成多数により次の一般選挙から議員定数を25人とし、また選挙区は廃止することと決した。

# 質 疑 ・ 質 問

厳しい財政状況の中での取組みを問う

## ■ 主な質問項目 ■

<p><b>1 福積章男議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①治水対策</li> <li>②特別応接室のトイレ設置</li> <li>③ゴミの資源化</li> <li>④小学校校区変更及び統廃合</li> </ul>	<p><b>5 大野立志議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域協同</li> <li>②ブロードバンド基盤整備</li> <li>③職員間のネットワークづくり</li> </ul>
<p><b>2 上田栄一議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共施設の分煙化推進</li> <li>②少子化対策</li> <li>③地域の安全対策</li> <li>④住民サービスの向上</li> </ul>	<p><b>6 武田雅司議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①行政改革大綱及び集中改革プラン</li> <li>②財政問題</li> <li>③市有財産の整備</li> <li>④入札方式</li> <li>⑤職場環境と職員の能力開発</li> </ul>
<p><b>3 柘田和美議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育行政</li> <li>②AEDの普及</li> <li>③防災体制</li> <li>④住基カード</li> <li>⑤後発医薬品</li> <li>⑥経費節減</li> </ul>	<p><b>7 大野新策議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市長及び教育長の政治姿勢</li> <li>②福祉政策</li> <li>③農業問題</li> <li>④治水対策</li> </ul>
<p><b>4 中野寛之議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①パブリックコメント制度</li> <li>②観光行政</li> <li>③農産物の地産地消</li> <li>④公文書と寄託品の保存管理</li> <li>⑤特別応接室内トイレ設置問題</li> </ul>	



### 地域協同について

**問** 区長、自治会、行政連絡委員会制度のスムーズな統一への取組みについて伺いたい。

**答** 現在、関係課で協議・検討を進めており、今後

組織のモデルと自治会規約の例の作成とともに、報酬や活動補助金の再配分計画等について原案を作成後、旧4市町村の主な組織の代表者による検討会で意見をいただき、合意形成に努めながら最終案の取りまとめを行い、本年11月頃にはモデル組織による当初予算編成と、平成19年度から新組織を立ち上げられるよう地元との調整を進めていきたいと考えています。

### 行政改革について

**問** 行政改革大綱、集中改革プランの必要性について市民へ十分に説明をすべきと考えるが市の考えを伺いたい。

**答** 行政改革は市議会をはじめ市民の皆さんや各種団体などのご理解・ご協力を

いただかないと実践できるものではなく、そのための行政情報の広報が重要であるため、市のホームページや「広報おおず」等でその広報に努めているところです。

平成17年度の実施状況は現在集計中であり、結果は9月定例会時に報告し意見を伺うこととしています。また市民へは市のホームページ等でお知らせすることとしています。なお平成18年度の進捗状況もあわせて報告したいと考えています。

計画の見直しについては、新規の改革推進プログラムの項目も含めて案を取りまとめ、12月定例会時に説明を行い、意見を伺いながら作業を進め、来年の3月には行政改革推進懇話会及び議会に報告の後、市のホームページ等で皆さんにお知らせをしたいと考えています。

### パブリックコメント（意見公募）制度について

**問** 「行政改革大綱及び集中改革プラン」と「大洲市総合計画基本構想骨格案」の意見公募で市民からの応募

がなかったことについてどのように考えているか。

**答** 主な要因は、当市ではパブリックコメントがまだ制度化されていない段階での新たな取組みであったため、意見募集について一般的に普及していなかったことと、募集の周知がホームページのみであったことではないかと考えています。

今後は情報公開の推進や意思決定の透明性を高めるため統一した市の方針としての「パブリックコメント制度」を今年度中に制定し取組んでいきたいと考えています。



模索中の体験学習型観光  
大洲の銘菓づくり体験

### 観光行政について

**問** 現在求められている持続的な観光振興策について伺いたい。

**答** 最近では体験学習型観光へのニーズが高く、このような欲求を大洲市の観光にどのように結びつけたりピーターを呼ぶかということがポイントになると考えています。このことから、本年4月に担当部署へ職員1名増員を行いました。大洲の歴史や文化について今まで以上に深く触れていただく、脇川を利用したイベントの実施、食の整備やブランド化、スポーツイベントとの連携、映画ロケの誘致、民間企業との連携等について、時間はかかるが地道に取組んでいきたいと考えています。

### 防災体制について

**問** 大規模災害に対応するための防災協定の締結状況と今後の取組みについて伺いたい。

**答** 災害時の医療救護に関する協定として、愛媛県

及び県内市町並びに社団法人愛媛県医師会と締結しているのを初め、愛媛県消防広域総合応援協定、愛媛県消防防災ヘリコプター救援協定、四国コカ・コーラボトリング（株）救援物資協定など、各自自治体防災関係機関及び民間と18件の協定を締結しており、大規模災害時における広域的な応援並びに支援活動が円滑に行えるように務めています。

### 市有財産の整備について

**問** 老朽化した長浜地区旧末永家住宅の具体的な整備方針と修復のスケジュールについて、また利用減少の著しい大洲少年自然の家の利用状況と今後の維持運営について伺いたい。

**答** 旧末永家住宅は、旧長浜町に長浜地区末永家から旧主屋や百帖座敷などの寄付を受け、また10年間の土地賃貸借契約がなされたものです。その際の条件として建物は修復保存し、地域づくりに活用することとされており、現在は国に登録有形文化財として登録をされています。この取得は地域の強い要望

により、文化財として貴重な建物の保存と活用を目的に行われたもので、今後は市の厳しい財政状況を勘案しながら、建物の修復保存と、坂本龍馬ゆかりの建物や港、国登録有形文化財の長浜大橋などあわせ一体的な整備計画による地域づくりに取組んでいきたいと考えています。

次に大洲少年自然の家は、平成10年度の6、651人をピークに年々減少しており、平成17年度はピーク時の約4分の1の利用実績となっております。原因としては、少子化による児童・生徒数の減少のほか、他の設備の整った施設を利用されたことによるものと考えられます。

現在当施設の老朽化が著しく、今後の運営継続は厳しい財政状況を考慮すると大規模改修は困難であることから、今後閉鎖の方向で地元と協議を進めていきたいと考えています。

### 四国電力プルサーマル計画について

**問** プルサーマルのシンポジウムを大洲市を含めた



伊方原子力発電所

各地で開催し、住民の合意と納得のもと慎重に進めるよう国や県に求めることはできないか。

**答** 市独自の学習検討会開催は、プルサーマル計画の安全性に対する見解が大きく分かれており、この問題の根幹を論議することは非常に専門性を有するため、国または県に委ねることが一番であると考えています。

市では、国・県及び伊方町の動向を常に注視していますが、慎重並びに十分な審議により、最も適切な方針が導き出されるものと考えています。



## 少子化対策について

**問**

保育料負担額の差が大きすぎるが、保育料の見直し及び助成はできないか。

**答**

保育料は児童福祉法に基づき、前年度の所得額等に応じ段階的な負担をいただいています。当市では国の最高基準額が8万円であるのに対し5万7千円とし、また額の段階も国が7段階であるのに対し10段階のなだらかなものとしています。補助については現在の大変厳しい財政状況から困難であると考えています。



**問**

延長保育事業・学童保育対象校の拡充について。

**答**

児保育所と肱北保育所では実施していますが、平成19年度からは現在改築中の大和保育所（長浜地区）でも実施する予定となっています。

その他の保育所については、各保育所での要望を調査し、保育士や財源等の確保が整えば実施したいと考えています。

## 福祉政策について

**問**

高齢者対策としてのワンコインバス運行の検討状況について伺いたい。

**答**

進展する高齢化社会の中で合併により広域化した地域間を結ぶ交通手段の一つとしてのワンコインバスは大変有効であると考えています。大洲市集中改革プランでは、バス等の運転業務の委託化等総合的な交通体系の構築を検討していくこととしており、本年度は市内におけるバス等の運行現況調査を行うこととしています。

## 小学校の統廃合について

**問**

児童数の少ない小学校の統廃合問題についてのご意見を伺いたい。

**答**

この統廃合問題は極めて重要な問題であると認識しています。現在市内には児童数が30人未満の小学校が12校あり、内2校が10人以下となっており、これら小規模校における教育効果や学校経営の効率化等について十分検証し今後の在り方を検討する必要があります。

## 教育行政について

**問**

市のホームページへ不審者などの防犯情報等の掲載及びメールによる配信の取組み状況について伺いたい。

**答**

不審者情報等の掲載は、現在関係課と具体的な協議を進めており、準備ができ次第掲載していく予定です。個人情報保護及び人権問題等配慮すべき点も多くあり、警察等と協議しながら慎重に対応していきたいと考えています。

携帯電話への情報の配信については検討中であり、可能であれば本年中に調査を実施し、希望者には配信をしています。

く方向で考えています。

## AEDの普及について

**問**

AED（自動体外式除細動器）の小・中学校への設置と、人が多く集まる民間施設への設置の働きかけをできないか。

**答**

現在当市では、本庁舎各支所庁舎、総合体育館の計5箇所と、民間の6施設に設置をしています。今後、小・中学校37校を含めた約80の市の施設について優先順位を検討し、計画的な設置に努めたいと考えています。

また民間企業への設置の働きかけについては、大洲地区広域消防事務組合が実施している「市民救急養成講座」の開催案内とあわせて設置の呼びかけを行っているところであります。

## ブロードバンド基盤整備について

**問**

地域の情報格差是正のため高速通信網の整備が必要と考えるが今後どのように取り組む考えか伺いたい。

**答**

今後行政手続きの電子申請をはじめ、民間では各方面でインターネットを使うことから、当市でもIT社会の到来に備えて、ブロードバンド環境の整備を促進していく必要があると考えています。

しかし膨大な初期投資や維持管理費が必要なため市の財政悪化をまねく危険性が極めて高く、また将来のシステムについて不透明な部分もあるため慎重に検討する必要があります。今後は国・県・電気通信事業者等の協力により、市内の公共施設に接続している「地域イントラネット光回線」の有効活用を図るなど、



市役所本庁舎玄関に設置のAED

効率的な高度情報化を促進していききたいと考えています。

### 経費節減の取組みについて

**問** 有料広告ビジネスの取組み状況について伺いたい

**答** このことについては平成18年度に検討を行い、平成19年度又は平成20年度からの実施を目標としています。現在、関係各課での内部協議を行い、現在各担当課で課題の洗い出しを行うとともに、今後の計画をたてているところですが、現時点での具体的な広告媒体の候補として、「広報おおず」「大洲市ホームページ」「封筒」について検討を行っているところです。

### 財政問題（地方交付税の削減）について

**問** 新型交付税導入により地方交付税が削減されると市の財政計画にも大きな影響を及ぼすことは必至であるが考えを伺いたい。

**答** 「地方分権21世紀ビジョン懇談会」での「新型交

付税」の導入などを柱とする最終報告案のとおり、新型交付税の算定が人口と面積を基本としたものとなれば、人口の少ない大洲市のような過疎地域は大変憂慮すべき事態となり、全国的にも大きな混乱が生じてきます。

国は、「人口が少ないところでも基本的な財政需要がある。それをどう見るか、経過措置をどうするかなどを含めて、制度設計の話とは別にし



厳しい財政状況の中推進される市道改良工事（長浜地区…黒田）

てきちんと順を追ってやっていきたい」と必要な調整措置を検討していくことや、地方側と十分に協議を行うとされています。

### 治水対策について

**問** 今年度実施の国土交通省による鹿野川ダム改造事業に関する内容について伺いたい。

**答** ダム改造関係ではゲート改良の詳細設計、トンネル排水吐きの概略設計及びボーリング調査を行い、平成19年度からゲートの改良に着手し、概ね3年で完了する予定であるとのことです。

次にダムの管理関係では、3カ所の監視カメラの設置、係船場の設置、アオコの除去、流木処理、洪水予報システム、水質総合解析等の調査を実施する予定であると伺っています。

**問** 菅田地区、多田地区の堤防整備状況について伺いたい

**答** 菅田地区については、上流工区から実施設計、用地測量、用地買収が進められており、成見地区は、平成

17年度に用地取得が完了した上流部から一部工事を着手する予定と伺っています。

また板野橋付近までの用地買収と、用地測量が完了している池田地区の用地説明会、阿部板野地区の用地測量、菅田村島地区の実施設計を順次実施していく予定と伺っています。

多田地区については、平成17年度までに75%の用地買収が完了しており、平成18年度には建物補償を含む用地の取得と代替水源地の工事に着手し、順次築堤事業を進めていく予定と伺っています。

### 農産物の地産地消について

**問** 地産地消による需要拡大からの農業振興の取組みについて伺いたい。

**答** 大洲産の農産物について、保育所や学校給食の材料として可能な限り地元農産物を使用することに努め、また大洲産大豆100%を使用した豆腐生産やもち麦の加工・販売の自主企画イベントなどが実施されています。今後とも各種イベントの広報

紙等への掲載、シイタケやもち麦等の特定品目の売り込みを行いながら、消費者ニーズにあった農産物の生産と食の知識や選択する力を持った消費者を育てるような活動を行っています。



もち麦粉でのうどんづくりや麦、パンその他の料理試食会等を開催しピーアールに努めている。





# 委員会審査

委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務文教委員会

委員長 矢間 一義

■大洲市補助金等審査委員の選任及び審査の方法について

**説明** 審査委員は市内の有識者5名を選任する予定であるが、選定にあたっては、極力補助金団体とは関係の無い方を選任中である。

審査の方法は、現在補助金に関する調書を各課から提出させ、聞き取り調査を行い事前評価を行ったところである。この評価は、この後市役所内部による検討委員会が公益性、必要性、効果性、獨創性、適格性の5部門において点数による評価を行う予定である。更にその評価の妥当性について、今回設置する補助金等審査会で審査し、その結果を意見書として市長に提出した後庁議で最終決定となる。

■市内小・中学校の不登校の状況と相談員の配置状況、発達障害児の把握について

**説明** 不登校は平成13年度が小・中学校合わせて34人とピークであったが、平成14年度以降は減少傾向にあり、平成17年度は21名であった。以前の不登校は非行が主な要因であったが、最近では人間関係や家庭環境による精神的なものが多くなっている。

相談員の配置状況は、「ハートなんでも相談員」「スクールカウンセラー」「子どもと親の相談員」として6名が8つの小・中学校で活動を行っている。

発達障害児の状況は、最近は何らかの影響で突発的にパニック状態に陥る高機能自閉症の子どもが増えている。このような状況の児童・生徒が在籍する学校では現在の教員数では対応しきれないため、県から職員を増員して対応している。それでも対応できない

場合は市独自に介助員等を配置している。高機能自閉症の子どもの割合は20〜30人に1人とも言われ、学校でも正確な人数を把握できていないのが現状である。

■旧大洲保育所用地売却事業における当該用地活用の具体的な内容について

**説明** この事業は城山公園整備事業に伴う用地買収に関連しており、当該事業のため用地を買収する相手方に、代替地として旧大洲保育所跡地の建物等を解体し、更地にして売却するものである。



用地買収に伴う代替地となる旧大洲保育所（大洲地区・大洲）

## 企画財政委員会

委員長 村上 常雄

■一般会計補正予算の歳入見込みについて

**説明** 歳入の内、市税全体の見直しについては、個人市民税は税制改正の影響もあり2・6%の調定額の増、固定資産税は横ばい又は微増、軽自動車税は微増を見込んでいます。たばこ税は禁煙運動の広がりにより減収傾向にあるものの、本年7月1日からの税率引き上げにより増収を見込み、市税総額では7700万円の増額を見込んでいます。

■集会所修繕における採択基準について

**説明** 現在、市立集会所と地区集会所を合わせると全体で346棟あり、修繕の要望も多数出ているが、財政面でその全ての要望に応えられる状況になく、可能な限りで対応しているのが実態である。

市立集会所の場合は、修繕の内容等により、機能回復、機能維持及び向上、維持管理の範囲と3つに区分しており、5万円以下の修繕については

全て地元負担、また5万円を超えた場合はコミュニティ集会所整備基準に基づき、1割から3割の分担金をいただいている。

一方、地区集会所の修繕については、大洲市地区集会所整備事業費補助金交付規程に基づき、5万円を超えた部分の半額について補助を行っている。

■大洲お城まつりの内容について

**説明** 大洲城復元3年目を記念して行うもので、現在実行委員会では内容を検討しているところである。期間は8月12日から13日のプレイベントと9月1日から3日間のメインイベントを計画している。プレイベントでは、大洲球場で行われる愛媛マダリンパイレーツの試合との連携を図り、城山での餅撒きや市民会館で中学生・高校生による吹奏楽のジョイントコンサートを行う。メインイベントでは、教育委員会が行う夏季大学の講演会、大洲城に関する企画展、歴史クイズ、学習会等との連携や、委員会として絵画展や市内写真愛好家による写真展等について現在検討を行っている。



復元3年目を迎える大洲城天守閣



いる。また可能であれば期間中に大洲城天守閣付近で大道芸人ショーや大洲まちなかウォークラリークイズ等を行いたいと考えている。

## 市民福祉委員会

委員長 向井 敏憲

■国保財政の見直しと条例改正に至る経過について

**説明** 今回の国保条例の一部改正は、国保財政の安定確保と被保険者の負担の公平性を図るため、介護分保険税率の改正をそれぞれ行うもので、合併に伴う介護分保険税につ

いて平成17年度は応能・応益割合の平準化に留めていたが、現行税率での試算では介護納付金の財源不足が見込まれるため、今回税率の見直しを行うものである。

**問** 改定による国保財政の見直しと改定に至る経過について

**答** 今回税率を見直したとしてもなお財源不足の状態であり、依然として厳しい状況が続く見込みであるが、改定に際しては国保運営協議会での意見を踏まえ、被保険者に対する負担が一度に過重とならないよう財政調整基金を充当することにより負担の軽減を図るものである。

■介護保険特別会計における「特定高齢者・デイサービス事業」と一般会計における「高齢者デイサービス事業」の概要とその区分について

**説明** 介護保険特別会計では、今年度から第3期介護保険事業計画に基づき算執行しているところであるが、今回の介護保険法改正により予防型システムへの転換策の一つとして、要支援・要介護認定を受けていない高齢者の内、要支援・要介護状態に陥る恐れ

のある方を対象とした地域支援事業が創設され、できるだけ要支援・要介護状態にならないようにするための事業として、今回特定高齢者・デイサービス事業を実施しようとしているものである。

また特定高齢者と一般高齢者の区別については、保健センターや各公民館で行っている基本検診等により、将来的に要支援・要介護状態に陥る恐れにより区別するものであり、その恐れが少ないとされる高齢者に対しては一般高齢者・デイサービス事業として、昨年まで実施していた「生きがい老人・デイサービス事業」と同様に給食や入浴、

教養講座や創作活動などを行い、一方、要支援・要介護状態に陥る恐れのある高齢者に対しては、特定高齢者・デイサービス事業として、本人の意向や生活環境を踏まえ、ケアプランに基づき機能訓練や口腔ケアなど介護予防を中心に事業を行うものである。

■障害者サービスを利用する際の手続きと障害程度区分の判定方法について

**説明** 本年4月に施行された障害者自立支援法により10月

から障害者に福祉サービスを提供する場合は、介護保険と同様に認定審査会での審査と医師による意見書が必要となった。

このサービス利用の申請は、一次判定・二次判定を行った上で、区分1から区分6までの障害程度区分を認定することとなる。その後利用者の意向を聞き、認定された障害程度区分や生活状況などを勘案し、10月以降、ホームヘルプサービスやショートステイなどの介護サービスについて支給決定を行う予定であり、現在サービスを利用されている



定期的開催される転倒予防教室

方については直接連絡し、申請手続き及び認定調査を行い、サービス利用に支障が生じないよう対応していきたい。

**問** 現在施設に入所されている方への対応はどうなるのか。

**答** 施設入所者には猶予期間が設けられており、平成23年度末までに新しい体系に移行することとなっている。当市は障害者自立支援法が施行されて間もないこともあり、今後3年を目途にその移行について検討をしたいという施設が多く、施設の新体系への移行の状況を勘案しながら入所に混乱が生じないよう適切な対応を行いたいと考えている。

## 建設農林委員会

委員長 宮本 増憲

■大洲市屋外広告物条例の制定について

**説明** 最近の美しい町並みと良好な景観に対する国民の関心の高まりを受け、自治体でも景観条例を制定するなど地域の個性や特色を生かし、地域住民の意向をふまえつつ取り組む景観行政が求められてい

る。

その景観行政と密接な関係にある屋外広告物の規制について本市はこれまで県の条例により進めてきたが、本年6月に景観法に基づく景観行政団体となったことから、大洲市の実情に即した独自の景観形成に向けた計画区域の設定との方針を景観計画としてとりまとめ、良好な景観形成の実現に必要な基準や制限を設けていくことが可能となった。

このことから、景観行政と連携し、他事業と一体性を図るためにこの条例を制定するものである。

### ■本年度の県補助金交付の概要について

**説明** 本年も昨年と同様6月定例会での新たな予算や補正は計上せず、また県単独事業も今年度で終了するということである。しかし、昨年度の県道の県単独事業予算は最終的には増額されており、不透明な部分もある。

今年度補助を受けることができなかつた事業は来年度再度申請する必要があるが、補助事業がなくなつた場合、特に継続事業は市単独又は起債

で行うなどの方向転換を図る必要がある。

なお、農林業関係の国庫・県費補助については全て当初予算で計上されている。

### ■農業振興における補助金の概要について

**説明** ミカン産地再編緊急対策事業補助金は、温州ミカン、イヨカン等から他の有力品種への転換による産地づくりのための産地再編条件整備を図るため実施するもので、改植マルチ資材購入、灌水資材購入、ハウス施設の整備を行うものである。

また認定農業者総合支援事業は昔田地区の機械化組合へのコンバイン購入への補助を行うもので、強い農業づくり交付金事業補助金は、指定産地となつている白菜の産地強化策として収穫機の導入を図るものである。

### ■公共下水道の概要と進捗状況について

**説明** 全体計画として、対象面積は398haで事業費は約300億円の見込みである。肱南処理区は昭和63年度から平成17年度までの事業費は約98億2千500万円、現在の供用面積は約88%、面整備率

は約99%となつている。肱北処理区は全体で約299ha、事業費は約200億円と試算している。平成10年度から着手しており、平成17年度までの事業費は約28億700万円となつている。また肱北処理場の整備率は約41%で、肱北処理区全体の整備率は約45%となつている。

## 議長会 表彰状 感謝状

先に開催された議長会において、次の方々に表彰状・感謝状が贈られました。

### ◆全国市議会議長会表彰状

在職15年以上議員一般表彰  
清水久二博 吉岡 猛  
在職35年以上議員特別表彰  
大野 新策

### ◆全国市議会議長会感謝状

全国市議会議長会評議員  
清水久二博 田中堅太郎

### ◆愛媛県市議会議長会感謝状

前市議会議長  
田中堅太郎  
前市議会副議長  
押田 憲一

## 議会日誌



### ≪3月≫

30日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会

### ≪4月≫

14日・愛媛県市議会議長会春季定期総会（今治市）

20日・宮城県石巻市議会来市

### ≪5月≫

8日・議会運営委員会

9日・四国市議会議長会定期総会（徳島市）

10日・建設農林委員会行政視察（つくば市他）

11日・全国自治体病院経営都市協議会理事会・総会（東京都）

16日・市民福祉委員会行

16日・市民福祉委員会行

16日・市民福祉委員会行

16日・市民福祉委員会行

## 編集後記

残暑お見舞い申し上げます。今年の四国地方の梅雨空

は今年より9日、昨年より10日遅いものとなり、梅雨末期には九州や長野県等で豪雨による大きな災害をもたらしました。このような災害は今後いつでも発生する可能性があると思われ、台風シーズン控え、今一度家の裏山の状況や降水時の出水状況など点検してみましよう。

まだまだ暑い日が続きますが、皆さん元気でまいりましよう。